

令和3年10月31日執行

衆議院小選挙区選出議員選挙

— 第1区 —

選挙公報

投票日 10月31日

愛媛県選挙管理委員会

私たちへ、変えられる。幸せへの7策



7 平和を維持、国土を守る
南海トラフ防災インフラ整備。愛媛への移住支援
人生は一度限り、生きがいこそ大切。全力投球!

6 スポーツ・文化・芸術・音楽
女性の笑顔が日本を変える。仕事と子育て両立支援

5 女性がキラキラ輝く日本へ
女性の笑顔が日本を変える。仕事と子育て両立支援
返済不要の奨学金。児童手当を高校生まで

4 教育の無償化・子供は宝物
女性の笑顔が日本を変える。仕事と子育て両立支援
返済不要の奨学金。児童手当を高校生まで

3 納得の年金制度・医療制度
女性の笑顔が日本を変える。仕事と子育て両立支援
返済不要の奨学金。児童手当を高校生まで

2 給料が上がる社会へ
中小企業、農業、観光、小売業などの経済的支援
業種を問わず支援金給付。もう一度10万円給付

1 全力コロナ経済支援
業種を問わず支援金給付。もう一度10万円給付



立憲民主党 公認

友近としろう

選ぼう、変えよう!

愛媛1区は日本で注目の選挙区です。格差社会、
お金と政治、誠実な答弁がない国会、世襲等。
松山が立ち上がり「日本を洗濯いたし申し候」

比例代表は
立憲民主党へ。

新時代への、5つの挑戦

1 コロナ禍を乗り越える医療等の制度改革!

昨年秋、民間の立場から政府の新型コロナ対応を検証し、報告書を公表しました。医療従事者の予備役制度の創設など当時発表した提言に加え、ワクチンの接種加速、緊急時における医療提供体制の切り替え、医師・看護師等の負担軽減などを推進し、一日も早いコロナ禍の収束に挑戦します。

2 地域経済の回復と新たな成長!

コロナ禍により傷ついた、松山・愛媛の暮らしを支える中小企業、農林水産業、観光、小売業などの経済的支援に最優先で取り組みます。コロナ禍による働き方や価値観の変化を地方都市にとってのチャンスに転換し、デジタル化等を通じた生産性向上と、時代の変化を先取りした起業やイノベーション推進等を通じ、日本経済の競争力強化に挑戦します。

3 健康で持続可能な全世代型の社会保障制度へ!

明るく元気な少子高齢社会を視野に、子どもから、子育て・現役世代、そして高齢者世代へと切れ目なく広く安心を提供できる社会保障改革と地域共生社会の実現に挑戦します。医療・介護分野でのIT利活用等のデータヘルス改革、子どもを中心の児童福祉の拡充、障がい者の生活保障や自立支援などを推進します。

4 多様な生き方と「人」への投資!

働き方、家族、人生選択の多様化に応え、一人ひとりがより生きやすく、子どもを産み育てやすい社会づくりに挑戦します。一層の女性活躍の推進、一人親世帯への支援、兼業・副業の拡大やフリーランスの支援、激動の時代を生き抜く力を備えた次世代の教育・育成を進めます。

5 強い国へ、危機への備えの強化!

米中新冷戦などの国際情勢の不安定化や、多発する地震や集中豪雨などの自然災害など、私たちの暮らしを脅かす様々な重大危機のリスクが高まっています。リスクシナリオを正面から議論し、備え、日米同盟を基軸とした戦略的な外交展開を含め、危機に強い国づくりへ挑戦します。

新型コロナ禍で大勢の方が生活に苦しみ、不安を抱える様子を目の当たりにする中で、これまで弁護士として多くの危機事案への対応と解決に携わってきた自分だからこそ果たせる役割があるのではないか、との思いが大きく膨らみました。単に以前の社会に戻るのが、この危機を契機に構造的な課題に正面から取り組み、さらに強い日本へと変革できるのか、私たちは今、大きな岐路に立っています。危機が常にチャンスであるわけではありません。しかし、意思があれば、危機を変革の大好きな機会にすることができます。

信じられる明るい未来を次世代へ引き継いでいくため、これまで自分が培ってきたものすべてを国どぶるさことに捧げ、皆さんと一緒に挑戦していきたいと思います。



自由民主党公認

あきひさ
しおざき
（45歳）

プロフィール ●1976年9月9日生。松山市立道後小学校、愛光中学・高校を経て、東京大学法学院を卒業。長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士（共同経営者）として多くの危機事案の解決に携わるほか、民間の立場から福島原発事故や新型コロナの独立検証などを行った。06~07年官房長官秘書官。08~10年ペンシルバニア大学ウォートン校に留学、学生自治会長を務めMBA取得。本人と長男（中2）は日本、海外赴任中の妻と次男（小6）は米国、というリモート家族にチャレンジ中。趣味はテニス、茶道、インスタ俳句など。

令和3年10月31日執行
衆議院小選挙区選出議員選挙
— 第1区 —

選挙公報

投票日 10月31日(日)

愛媛県選挙管理委員会

だから、私は投票する。

衆議院小選挙区選出議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査
衆議院比例代表選出議員選挙



投票日 10月31日(日)

投票時間は 午前7時から午後8時まで (一部地域を除く。)

◎投票用紙の色は、次のとおりです。
小選挙区 あさぎ色(薄い水色)
比例代表 薄い桃色
国民審査 うぐいす色(薄い緑色)

新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

期日前投票は、10月30日(土)まで



愛媛県選挙管理委員会

詳しくは [愛媛県選挙管理委員会](#) で 検索